

# その後の「少年院と図書館サービス」

日置 将之（中央図書館）

## 1 はじめに

本紀要の 35 号（2006（平成 18）年 3 月）に掲載した「少年院と図書館サービス」<sup>(1)</sup>では、大阪府立図書館と浪速少年院との連携の歴史を紹介し、全国の少年院を対象としたアンケート調査等をもとに、その読書環境や読書の活用方法等を明らかにした上で、図書館から少年院に提供可能なサービスに関する提案をした。

「少年院と図書館サービス」の執筆から約 15 年が経過したが、この間には様々な変化が生じている。最も大きな変化は少年院の根拠法である「少年院法」の抜本的改正（2015（平成 27）年 6 月施行）である。この改正により、旧法にはなかった「読書」に関する条文が新たに加えられ、少年院における「読書」に法的根拠が生まれている。大阪府立図書館に関しては、前回の紀要執筆の時点には途絶えていた浪速少年院との連携が 2015（平成 27）年に復活し、現在は浪速少年院以外の少年院とも連携している。また、少年院を対象とした読書環境等のアンケート調査については、少年院法の改正を挟んだ 2013（平成 25）年<sup>(2)</sup>と 2019（令和元）年の 2 度行われている。

そこで本稿では、現在の大阪府立図書館における少年院等を対象とした取り組みを紹介し、最新の調査結果をもとに、少年院における読書環境等の変化について述べる。

## 2 大阪府立図書館と少年院等との連携

### 2. 1 浪速少年院との連携

大阪府立図書館では 1958（昭和 33）年頃から浪速少年院と連携しており、その内容は図書の貸出はもちろん、院生を招いた図書館見学の実施や少年院の読書関係行事に司書が参加する等の多様なものだった。この連携は一時の中断を挟んで 1989（平成元）年まで続いていたが、浪速少年院の建替え等により途絶えていた。

2014（平成 26）年に府立中央図書館の司書が浪速少年院を訪れて図書館サービスの PR を行ったことで、2015（平成 27）年 2 月からは図書の貸出が再開された。貸出方法は少年院側

が希望するタイトルを貸出する通常の団体貸出ではなく、学校等に向けてテーマ毎に児童サービス担当の司書が選書した「特別貸出用図書セット」<sup>(3)</sup>を少年院にも利用してもらっている。貸出回数は年2回（貸出期間は6ヶ月）で、1セット50冊前後の中高生向けのセットが中心だが、漢字が読めない少年が多いことを考慮して2018（平成30）年からは小学校高学年向けのセットも貸出している。貸出方法は来館による直接貸出で、少年院の教官が半年ごとに来館して借用中のセットを返却し、別のセットを借りて帰るといった流れで行っている。

2015（平成27）年から2019（令和元）年までの貸出実績は以下の通りである。

【表1】浪速少年院への貸出実績

年度	セット数	冊数
2015	11	507
2016	8	374
2017	8	388
2018	8	380
2019	8	390

セットの貸出時には、来館した教官から利用状況等に関する話を伺っている。それによると浪速少年院では毎回4セット借り受け、全4寮に各1セットを配置して備付書籍とは別枠で少年に貸出しており、各セットを定期的に入れ替えて全ての寮に回るようにしているとのことである。

浪速少年院が2019（令和元）年に少年を対象に実施したセットに関するアンケートでは、「とてもおもしろかった」・「おもしろかった」と回答した少年の合計が81%となっており、今後も「絶対借りたい」・「借りたい」の回答も合計93.8%だったとのこと、少年の反応は非常によい様子が伺える。

## 2. 2 その他の少年院との連携

浪速少年院からの情報提供により、2015（平成27）年9月から交野女子学院に対する貸出も開始している。また、2020（令和2）年2月からは地元の阪南市立図書館による提案で和泉学園（泉南学寮を併設）にも貸出を開始し、府内にある全少年院との連携を達成した。交野女子学院への貸出方法は基本的に浪速少年院と同じだが、和泉学園については、阪南市立図書館まで協力車でセットを運搬し、少年院の職員が同館で受け取っている。

各少年院への貸出実績は以下の通りである。

【表 2】交野女子学院・和泉学園（泉南学寮）への貸出実績

年度	交野女子学院		和泉学園（泉南学寮）	
	セット数	冊数	セット数	冊数
2015	6	271		
2016	6	271		
2017	7	281		
2018	7	290		
2019	6	272	5	236

交野女子学院には毎回 3～4 セット貸出しているが、浪速少年院と同じく各寮に 1 セット程度を配置し、定期的に入れ替えて全ての寮に回るようにしているとのことである。利用状況のアンケートを実施したとの情報は得られていないが、少年の反応としては「もともと読書好きな院生はよく読んでいます。本の感想などを職員に聞かせてくれる。」「読書好きではない院生は、表紙の絵がカワイイなど、見た目から入るようだ。」「物語系を好むが、外国（欧米系）の本は手にとらない。」といった話を伺っている。また、職員の感想としては、「施設の方で選ぶとどうしても偏ってしまうが、特別貸出用図書セットには色々なジャンルがあることから大変助かっている。予算の面でも購入する本に限りがあるため、院生にとって色々な本に触れることができるのでとてもよい。」「職員も一緒になって読むことで、本の内容について話し合えたことは大きな収穫だった。また、本に出てくる話を例としてあげながら、院生への指導内容を深めることもできた。」といった話を伺っており、当館から貸し出した図書を処遇に活かしていただいているようである。

なお、和泉学園の利用状況に関する話は、本稿執筆時点ではまだ伺っていない。

## 2. 3 大阪少年鑑別所との連携

現在は継続できていないが、2011（平成 23）年からは大阪少年鑑別所からの要請により、選書のための情報提供を一時期行っていた。具体的には、「家族・親子関係」「友人関係」「薬物」「犯罪被害」といった鑑別所側から提示されたテーマごとに、少年に適していると考えられる比較的新しい図書の情報を提供していた。大阪少年鑑別所では、当館から提供した情報を参考にして図書の購入をされていた。

### 3 少年院と読書

この章では、2019（令和元）年のアンケート結果等をもとに、15年前に「少年院と図書館サービス」で示した状況からの変化について考察する。なお、2019（令和元）年の調査では少年鑑別所も調査対象としているが、15年前は調査しておらず、比較ができないため本稿では取り上げない。また、少年院の調査についても、15年前に調査項目としていなかった部分も比較ができないため言及していない。（調査結果の詳細は「資料」でご確認ください。）

#### 3. 1 少年院の読書環境

少年院の蔵書数や図書予算は、15年前との比較では冊数が増加している一方で、予算額は減少している。図書室の蔵書数については、15年前は500冊～11,958冊（平均4,940冊）だったが、2019（令和元）年の調査では800冊～12,500冊（平均5,070冊）となっている。図書の購入予算については、年11万円～60万円（平均312,500円）から、67,000円～100万円（平均236,984円）となっており、平均金額が減少している一方で、最高額の施設の金額は大きく増えている。冊数、金額ともに施設ごとの違いが大きい点は15年前と同様だが、読書環境の整備に力を入れている施設とそうでない施設との格差は、より大きくなっている可能性があると考えられる。

マンガを置いている少年院の割合は、15年前は82%だったが、2019（令和元）年の調査では90%となっている。また、雑誌を置いている施設の割合も36%から39%に上昇している。雑誌については微増ではあるが、少年院に置かれている資料の幅は若干広がっているようである。

#### 3. 2 少年院における読書に関する取り組み

読書に関する取り組みの設問については、15年前の調査では取り組み内容の例示が「読書会」と「読后感想発表会」のみだったのに対し、2019（令和元）年の調査（問20）では「読書集会」や「朝の読書」等を追加した9種類の例示となっている。このため、両調査の単純な比較はできないが、「その他」の回答に着目すると、2019（令和元）年の調査では「読書紹介ポスター作成・発表」や「ビブリオバトル」「ポップ作製と掲示」といった15年前には見られなかった新たな取り組みが複数挙げられているため、取り組みの種類は豊富になっている様子が伺える。

### 3. 3 少年院と図書館との連携

少年院と図書館との連携については、15年前に比べると質・量ともに充実したものになっている。15年前は77%が「連携なし」と回答しており、「連携あり」の施設でも図書の貸出や図書館見学といった単純なもののみだった。一方、2019（令和元）年の調査では「連携なし」の施設の割合は56%にまで減少している。連携の内容も多様化しており、図書の貸出等の他に、「書籍の寄贈」「図書館員の行事参加」「テーマ別のリスト提供」「書籍整理等の社会貢献活動」「少年による本の紹介ポップの提供」といった取り組みが実施されている。

このように取り組みが広がっている要因の1つとしては、少年院法の改正による影響が考えられる。この改正の大きな柱に「社会に開かれた施設運営の推進」があり、新たに制度化された「少年院視察委員会」では、外部の有識者による意見として図書館との連携を促すものが複数の施設に出されている<sup>(4)</sup>。施設側は、出された意見に対する対応策や、対応ができない場合の理由等について返答する必要があるため、取り組みが進んでいる可能性もあると考えられる。

## 4 おわりに

かつての浪速少年院との連携は、貸出に限らない幅広いものだったが、現在は貸出のみに限られている。当時と異なり府内の全少年院と連携できている点は大きな前進と言えるが、最新のアンケート結果にあったように、他の図書館では様々な取り組みがなされていることから、やはり当館でも連携の幅を広げることが今後の課題であると考えられる。貸出以外の取り組みについては、ブックトークや読み聞かせの実施に関する意見交換を来館した教官と行ったことはあるが、現時点では実現していない。

少年院は幹部の意向によって施設の運営方針が大きく変わる傾向があるため、現在実施している貸出についても、場合によっては継続できなくなる可能性もある。このため、少なくとも貸出は継続できるよう担当教官と緊密に連携しつつ、可能ならば新たな取り組みの実施についても模索していくことが望ましいだろう。

この論文のアンケート調査は、「日本図書館研究会 児童ヤングアダルト図書館サービス研究グループ」の協同研究として取り組み、最終的に日置がまとめたものです。

この論文を執筆するにあたり、多くの方々・関係機関のご協力をいただきました。

ここに謹んで謝意を表します。

## 注・引用

---

- (1) 脇谷邦子、日置将之「少年院と図書館サービス」8頁～12頁、『大阪府立図書館紀要』35、大阪府立図書館、2006年
- (2) 日置将之「少年院・少年鑑別所の読書環境 アンケート調査から見てきた少年院法改正前の現状」4頁～9頁、『出版ニュース』2343、出版ニュース社、2014年
- (3) 特別貸出用図書セットについてのご案内、“大阪府立中央図書館 学校支援のページ”(オンライン)、入手先 (<http://www.library.pref.osaka.jp/site/central/school-tset.html>)、(参照 2020 - 11 - 10)
- (4) 少年院視察委員会の活動状況、“法務省 HP”(オンライン)、入手先 ([http://www.moj.go.jp/shingi1/kyousei08\\_00065.html](http://www.moj.go.jp/shingi1/kyousei08_00065.html))、(参照 2020 - 11 - 10)

## 少年院・少年鑑別所における読書環境等に関する調査 2019

## 1. 調査の概要

調査主体：日本図書館研究会 児童・YA 図書館サービス研究グループ

調査目的：少年院・少年鑑別所の読書環境と図書館の利用状況について調査し、改正少年院法施行（2015年6月）後の実態を知る。

調査対象：全ての少年院（51施設）、少年鑑別所（52施設）の計103施設

調査方法：質問紙を対象施設に郵送（返答も郵送）、訪問調査（2施設）

調査時期：2019年1月～2月（訪問調査は10月）

回収率：少年院39施設、少年鑑別所33施設（計72施設70%）

## 2. 調査結果

## 2.1 備付書籍（官本）等について

## 問1（蔵書冊数）※概数含む

少年院：平均5,070.2冊（最高12,500冊 最低800冊）

鑑別所：平均2,767.8冊（最高9,156冊 最低1,200冊）

## 問2（年間予算）※概数含む

少年院：平均236,984円（最高1,000,000円 最低67,000円）

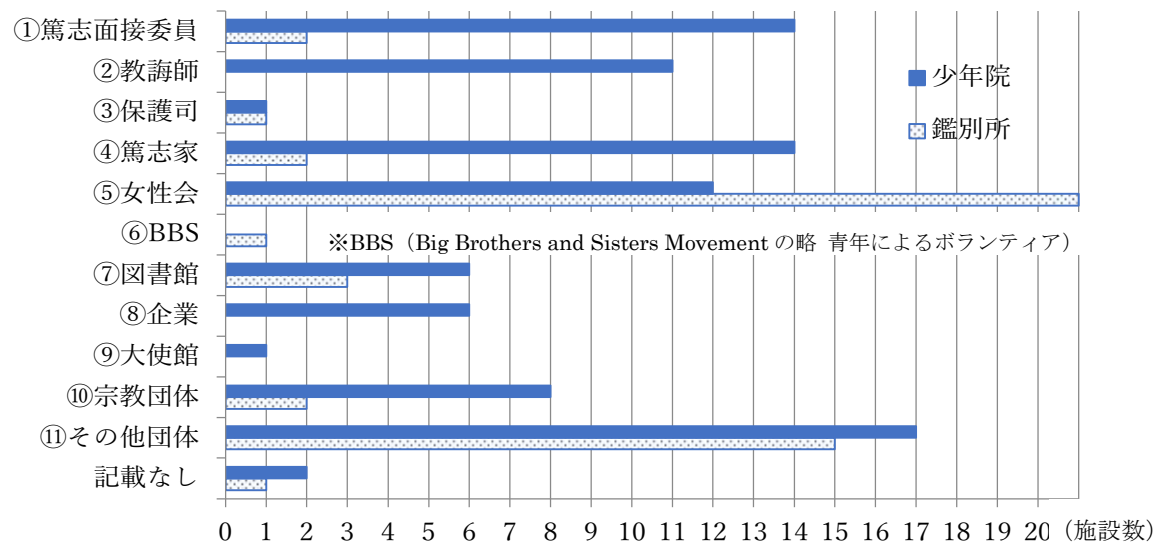
鑑別所：平均154,032円（最高1,380,000円 最低50,000円）

## 問3（寄贈の有無）

少年院：あり38 なし0 回答なし1 寄贈割合（平均：14.9% 最高：70% 最低：0.1%）

鑑別所：あり32 なし1 回答なし0 寄贈割合（平均：15.3% 最高：70% 最低2%）

寄贈元（複数回答）



#### 問4 (図書室について)

☆図書室の有無と蔵書冊数 ※概数含む

少年院：あり 19 なし 20

蔵書冊数：平均 3,871.5 冊 (最高 8,409 冊 最低 200 冊)

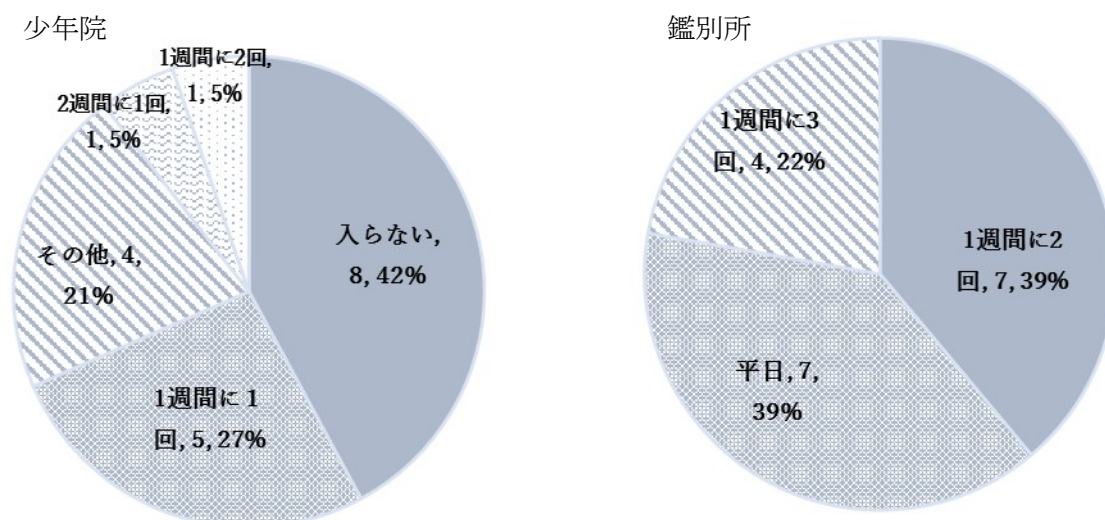
鑑別所：あり 18 なし 15

蔵書冊数：平均 3,003.0 冊 (最高 9,000 冊 最低 800 冊)

☆所蔵資料の種類

哲学、歴史、社会科学、自然科学、産業、技術、芸術、文学、参考書、問題集、資格関係等

☆図書室の利用頻度 (回答のあった施設のみ)



その他 (少年院)：必要に応じて、職員が必要と判断したとき

図書交換時 6 ヶ月に 1 回、1~2 ヶ月に 1 回

☆貸出可能冊数

少年院

最少：3 冊、最大：無制限 (4 冊と 5 冊の施設が多い)

※規定なし、課題・教材用図書のため貸出しないという施設もある。

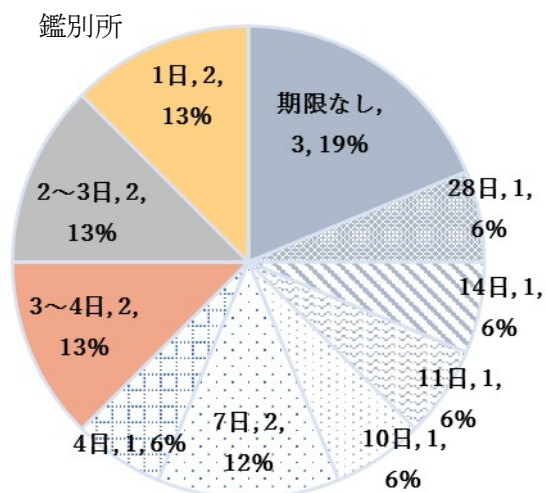
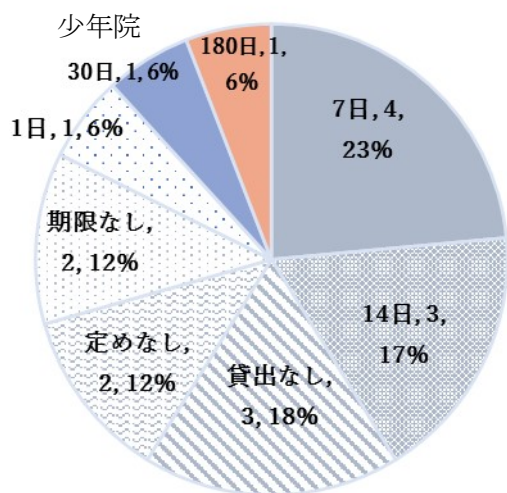
鑑別所

最少：3 冊、最大：無制限 (3 冊の施設が最も多く、6 冊の施設が次に多い)

※学習用図書については無制限という施設もある。



☆貸出期間（回答のあった施設のみ）



問 5（寮内の備付書籍について）

☆備付書籍の有無と蔵書冊数 ※概数含む

少年院：あり 39 なし 0

蔵書冊数：平均 1,202.7 冊（最高 7,000 冊 最低 20 冊）

鑑別所：あり 21 なし 12

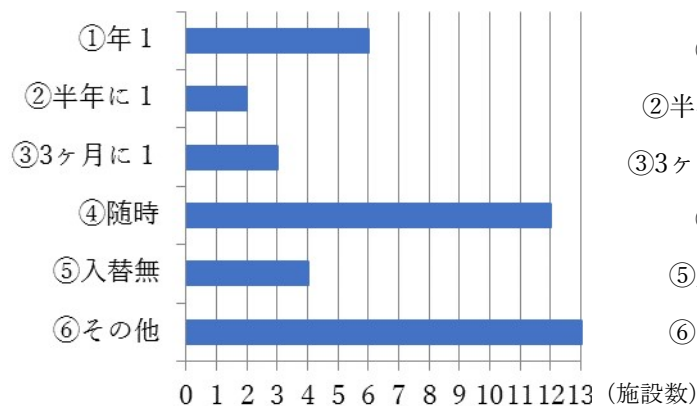
蔵書冊数：平均 1,639.8 冊（最高 6,500 冊 最低 20 冊）

☆所蔵資料の種類

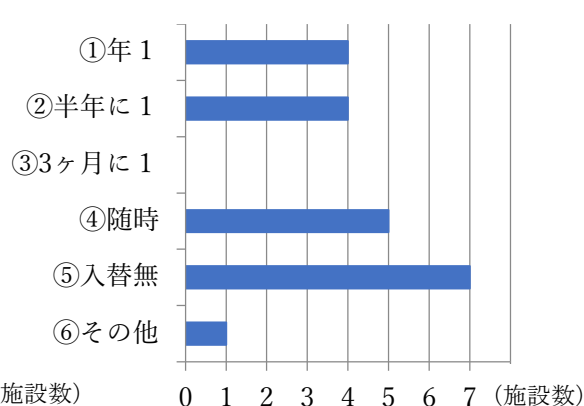
小説、学習参考書、職業関連本等

☆寮内書籍の入替頻度

少年院（39 施設 複数回答 1 件あり）



鑑別所（21 施設）

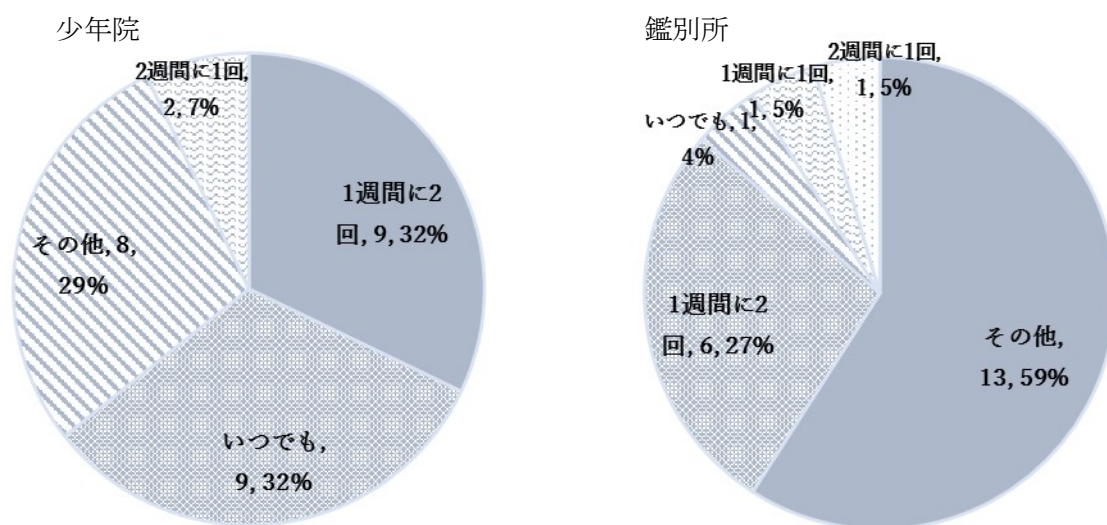


その他（少年院）：1か月に1回（3施設）、2か月に1回（3施設）、4か月に1回、年に2回

2週間に1回数冊、毎月 50～60 冊必要の都度、汚損の激しいものは随時等

（鑑別所）：購入の都度

☆寮内書籍の利用頻度（回答のあった施設のみ）



☆貸出可能冊数

少年院

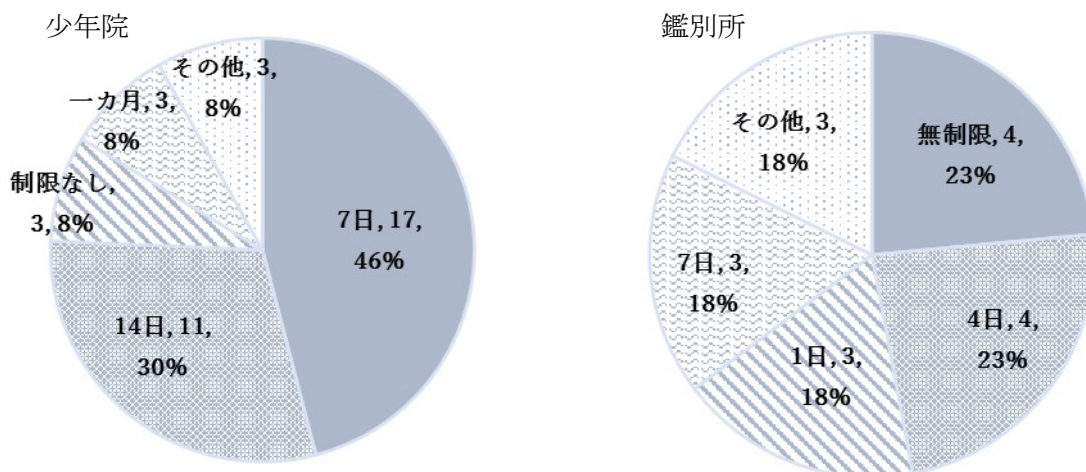
最少：1冊、最大：10冊（3冊の施設が大半で、5冊の施設が次に多い）

鑑別所

最少：3冊、最大：30冊（3冊と5冊の施設が多い）

※学習用図書のみ無制限という施設もある。

☆貸出期間（回答のあった施設のみ）



その他（少年院）：1日、28日、60日（各1施設）

（鑑別所）：2日、11日、14日（各1施設）

## 問 6 (マンガについて)

☆マンガの有無

少年院：あり 35 なし 4

扱い方法：他の本と同じ 26、特別な時のみ閲覧可 3、その他 6

その他（出院準備寮のみ、日本語教育が必要な外国人用等）

鑑別所：あり 32 なし 1

扱い方法：他の本と同じ 20、特別な時のみ閲覧可 4、その他 8

その他（土日祝のみ貸出可、制限冊数を設けている等）

☆マンガの種類 火の鳥、ブラックジャック、日本の歴史、世界の歴史、ドラえもん、スラムダンク、ワンピース、花より男子、3月のライオン、コウノドリ等

## 問 7 (絵本について)

☆絵本の有無

少年院：あり 28 なし 11

扱い方法；他の本と同じ 22、特別な時のみ閲覧可 3、その他 4

その他（一部貸出していない、マンガと同じ扱い等）

鑑別所：あり 31 なし 2

扱い方法：他の本と同じ 29、特別な時のみ閲覧可 1、その他 1

その他（他の本と同じだが、一部特別な時のみ閲覧可）

☆絵本の種類 あらしのよるにシリーズ、14 ひきシリーズ、葉っぱのフレディ、100 万回  
生きたねこ、ぼくを探しに、ヨシタケシンスケの本、ロングセラーの絵本等

## 問 8 (雑誌について)

☆雑誌の有無

少年院：あり 15 なし 24

扱い方法：他の本と同じ 9、特別な時のみ閲覧可 1、その他 5

その他（出院準備寮のみ、余暇時間のみ、共有スペースでのみ閲覧可能等）

鑑別所：あり 7 なし 26

扱い方法：他の本と同じ 6、特別な時のみ閲覧可 1、その他 0

☆雑誌の種類 筋力トレーニング、釣り、料理、スキー・スノボ、スポーツ情報誌、自動車  
情報誌、ライフスタイルに関する雑誌、オレンジページ、non no、ViVi 等

### 問 9 (その他の配置場所)

☆配置場所の有無

少年院：あり 10 なし 29

配置場所：教室 5、職員事務室 2、教材倉庫 2、図書庫 1、会議室 1、教官室 1、実習場 1

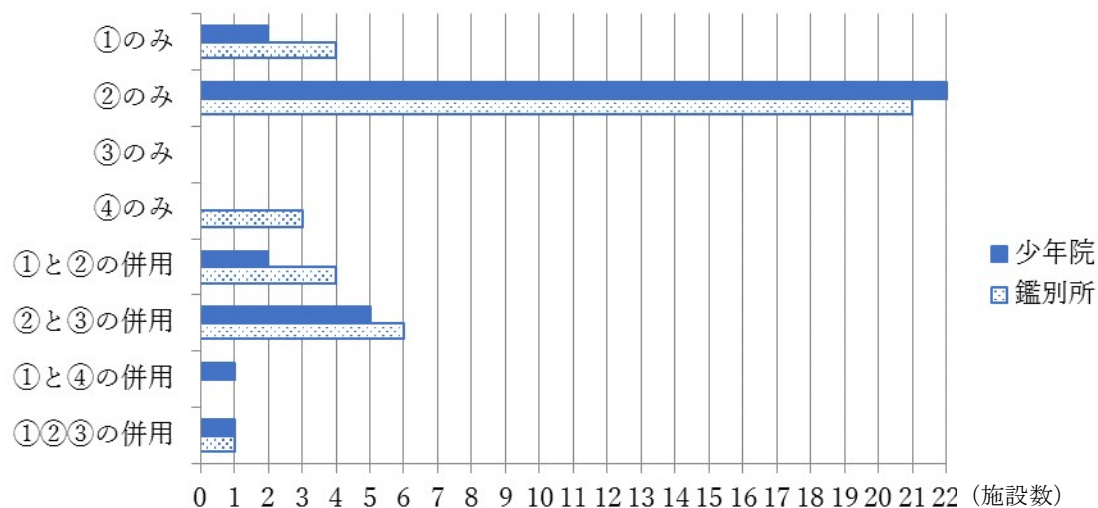
鑑別所：あり 2 なし 31

配置場所：レクリエーションルーム 1、家庭裁判所同行室 1

### 問 10 (選書方法)

☆選書方法の種類

①担当教官が 1 人で選ぶ ②複数の教官で選ぶ ③少年から希望を募る ④その他



その他の内容

年に一度全職員にアンケート、寮ごとに希望を募る、ネットを利用し若者に人気のものを選定

### 問 11 (貸出方法)

少年院：「書棚から直接選択」 33 施設

「目録等から選択」、「一定数の書籍を台車に載せて寮内や体育館等に運び、その場で選択」 各 1 施設

「その他」 4 施設 (貸出管理ノートに必要事項を記入、複数の方法併用等)

鑑別所：「書棚から直接選択」 30 施設

「一定数の書籍を台車に載せて寮内や体育館等に運び、その場で選択」 1 施設

「書棚から直接選択」と「目録等から選択」を併用 1 施設

問 12 (備付書籍の担当者)

☆担当者の有無

少年院：あり 35 なし 4 鑑別所：あり 33 なし 0

☆担当者数 (回答のあった施設のみ)

少年院：平均 2.6 人 (最低 1 人 最高 7 人) 鑑別所：平均 1.6 人 (最低 1 人 最高 4 人)

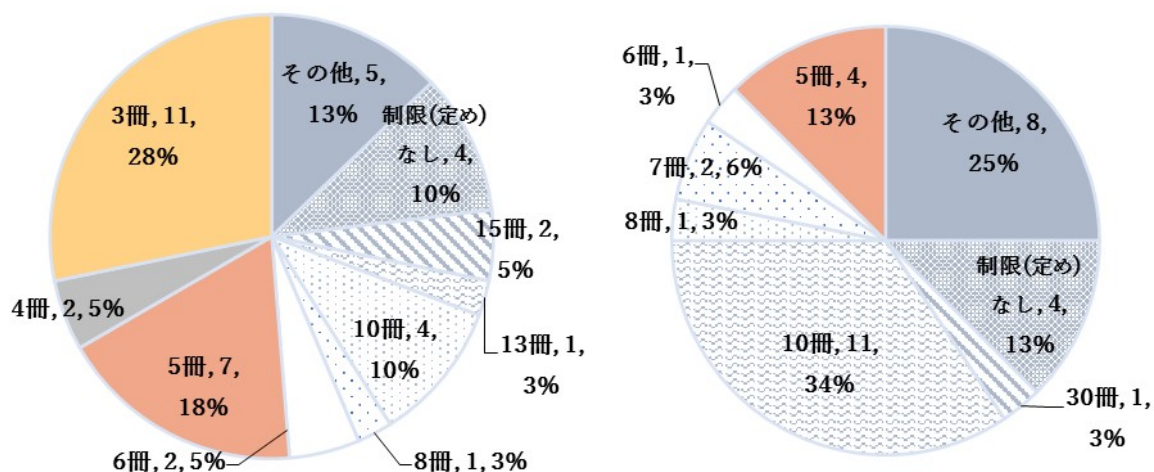
両施設とも 1 人の施設が最も多い

**2.2 自弁書籍 (私本) 等について**

問 13 (所持可能冊数)

少年院：平均 6.2 冊

鑑別所：平均 8.0 冊



その他 (少年院)：教材は除く、自分の棚に収まる量、規定のボックス内に入るだけ等

(鑑別所)：学習用の書籍は冊数制限なし、所持限度量以内等

問 14 (所持期間)

少年院：制限 (定め) なし 28、在院中 7、回答なし 4

鑑別所：制限 (定め) なし 26、28 日 3、回答なし 4

問 15 (自弁雑誌の所持)

少年院：所持可能 38、特別な理由があれば可能 1

鑑別所：全ての施設が所持可能

### 問 16 (差入の許可)

少年院：許可しないことがある 39 許可しないことはない 0

鑑別所：許可しないことがある 32 許可しないことはない 1

不許可の場合の理由 閲覧により少年院の規律及び秩序を害する結果を生じ、又は閲覧を申し出た少年の矯正教育の適切な実施に支障が生ずるおそれがあると認められる場合。(少年院法 79 条 1 項)

### 問 17 (書籍の購入)

少年院：できる 39 できない 0

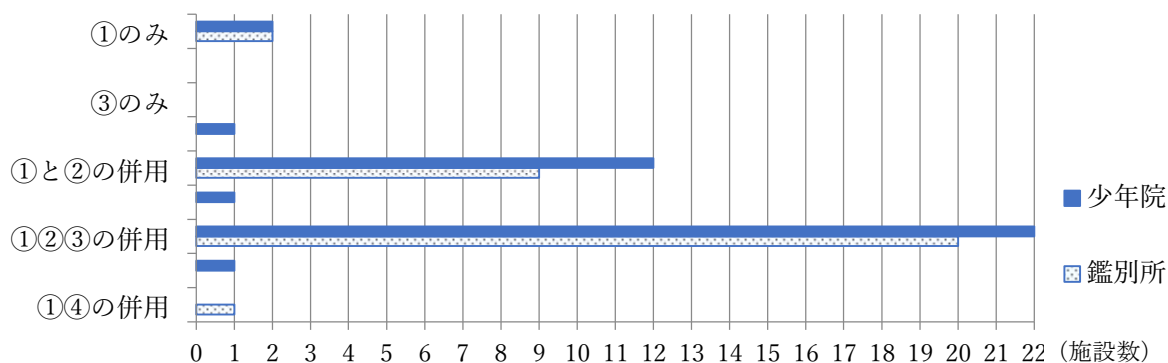
鑑別所：できる 33 できない 0

購入方法・刊行情報の入手方法 毎月 1 回、申出により「自弁物品購入申請書」を記載させる。

### 問 18 (利用後の取り扱い)

☆取り扱い方法の種類

①領置(施設の倉庫に保存) ②宅下げ(面会時等に持って帰ってもらう) ③廃棄 ④その他



### 問 19 (自弁書籍の担当者)

☆担当者の有無

少年院：あり 36 なし 2 回答なし 1 鑑別所：あり 9 なし 24 回答なし 0

☆担当者数(回答のあった施設のみ)

少年院：平均 2.1 人(最低 1 人 最高 10 人) 鑑別所：平均 1.6 人(最低 1 人 最高 6 人)

両施設とも 1 人の施設が最も多い

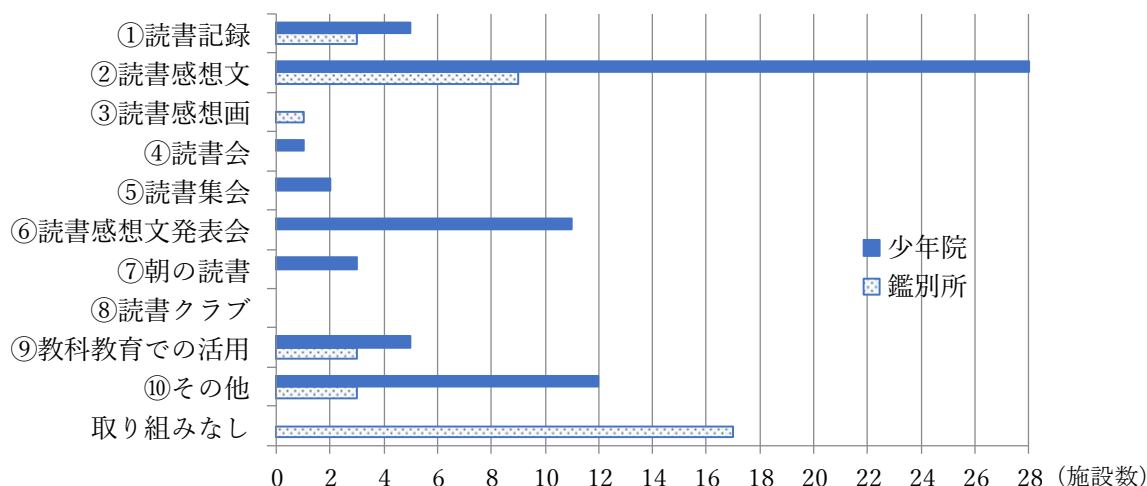
## 2.3 読書を活用した矯正教育について

### 問 20 (読書の取り組み)

☆取り組みの有無

少年院：あり 39 なし 0 鑑別所：あり 14 なし 17 回答なし 2

☆取り組み内容 (複数回答)



その他の内容

少年院：読書指導、生活指導における課題図書、読書紹介ポスター作成・発表、ビブリオバトル (3 施設)、被害者心情理解の教育時の課題図書、日課に「読書」の時間を設定、ポップ作製と掲示

鑑別所：読書週間にポスター等を掲示、図書館の職員によるブックトーク、日記にその日読んだ図書の感想を評価する欄、図書に関するアンケート

☆同時に取り組んでいる数

1 種類だけの施設 少年院：15 鑑別所：10

2 種類取り組んでいる施設 少年院：19 鑑別所：3

3 種類取り組んでいる施設 少年院：5 鑑別所：1

### 問 21 (読書が役立つかどうか) ※教官の主観による回答

少年院：大いに役立つ 29、それなりに役立つ 10、あまり役立たない 0、役立たない 0

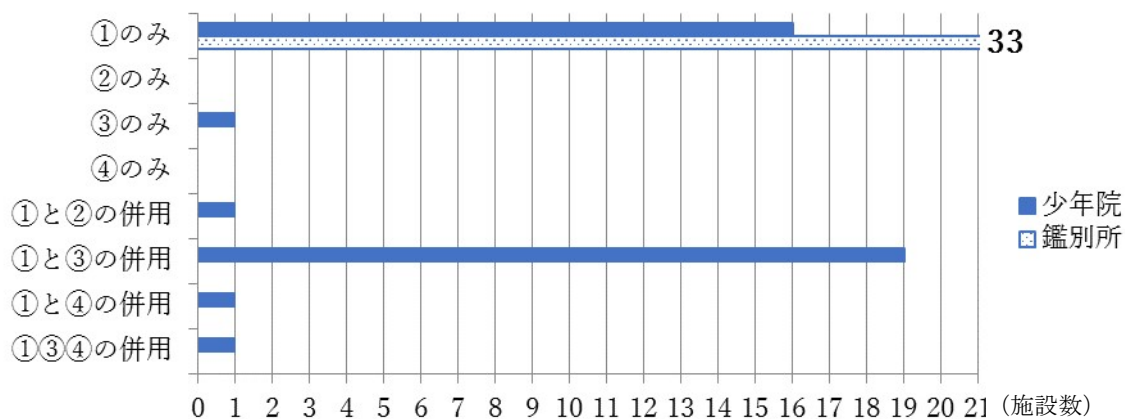
鑑別所：大いに役立つ 25、それなりに役立つ 4、役立たない 0、回答なし 4

## 2.4 その他の読書環境等について

### 問 22 (読書ができる場所)

☆読書ができる場所の種類

①居室内 ②図書室 ③寮内の集会室(食堂) ④その他 (複数回答)



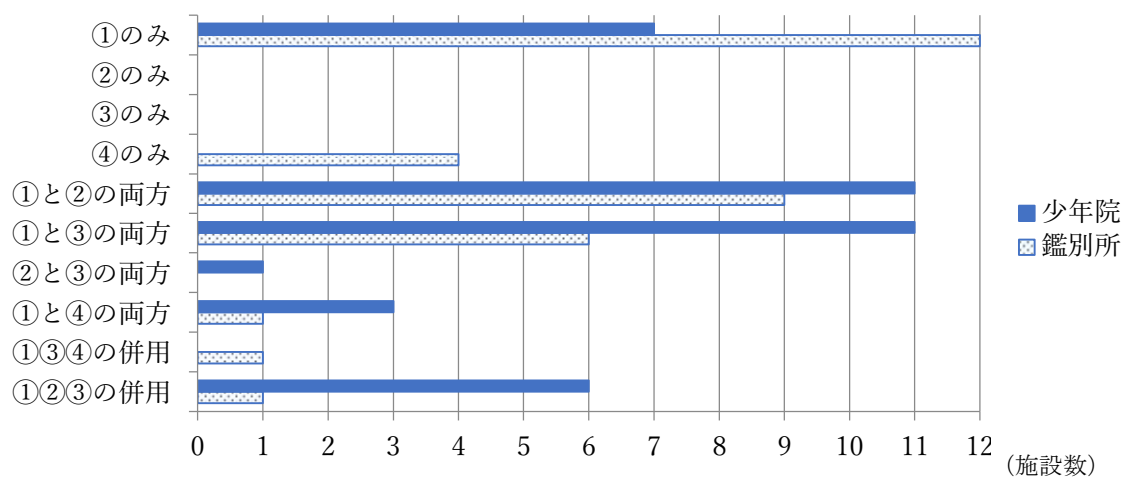
その他の内容 (少年院のみ)

ホール、運動時の運動スペース

### 問 23 (読書ができる時間帯)

☆読書ができる時間帯の種類

①余暇時間 ②自己計画時間 ③読書関係の日課 ④その他 (複数回答)



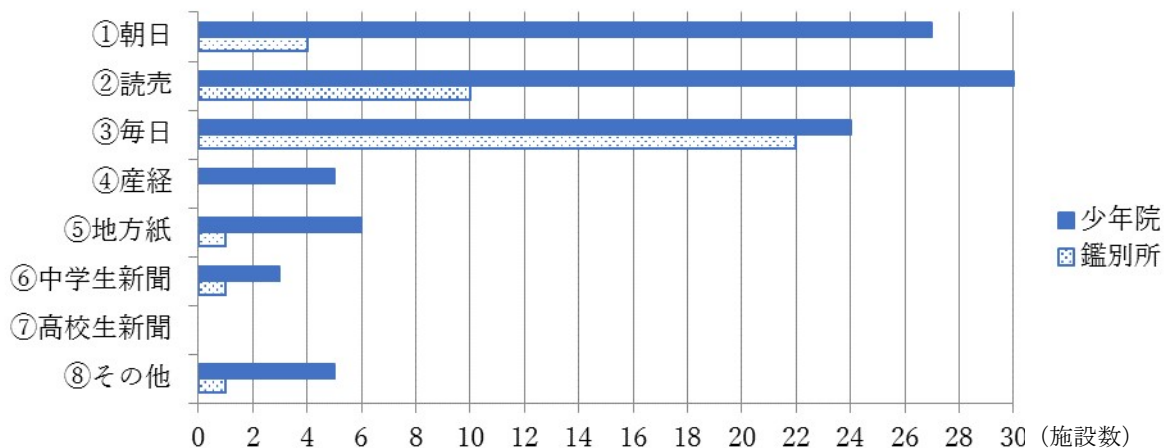
その他の内容

原則として制限していない(鑑別所)、課題として行う日課中、許可を受けた学習時間等



問 24 (新聞の有無)

☆購読している新聞の種類 (複数回答)



その他の内容：小学生新聞等

問 25 (新聞の提供方法) 複数回答

少年院：寮内で回覧 37、特定の場所に掲示 1、その他 1 (寮内に備付)

鑑別所：寮内で回覧 30、特定の場所に掲示 0、その他 2 (居室で回覧)、回覧とその他の併用 1

問 26 (電子書籍の有無)

少年院：あり 0 なし 39

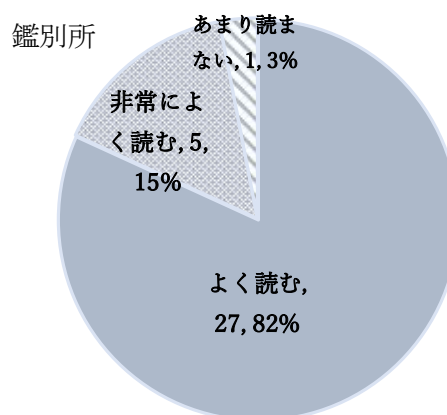
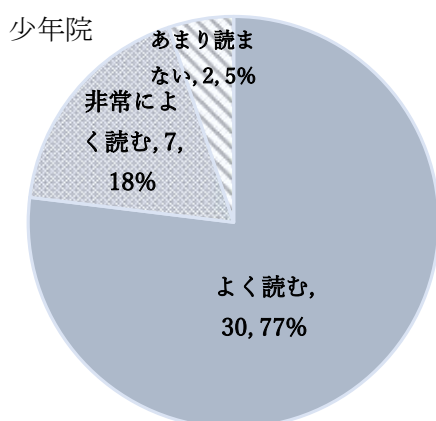
鑑別所：あり 0 なし 33

問 27 (ネット利用の有無)

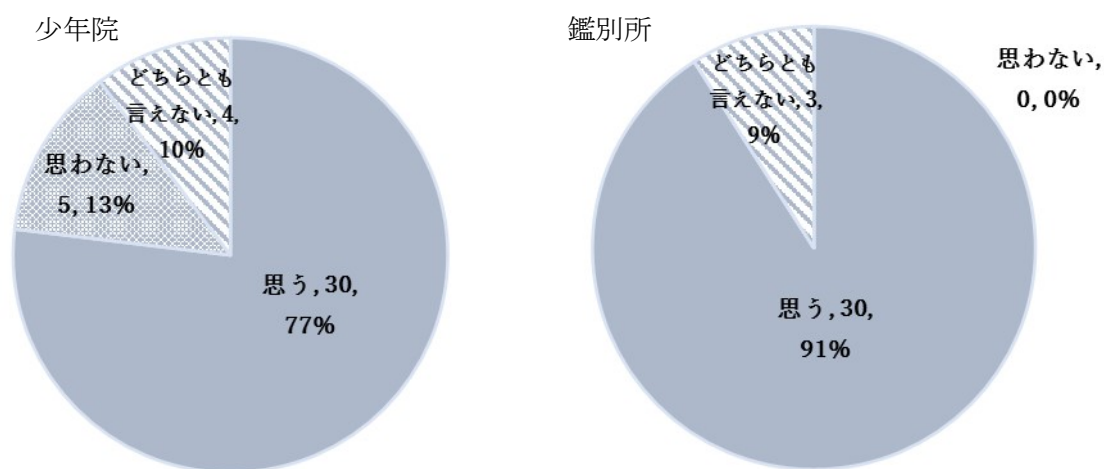
少年院：あり 0 なし 39

鑑別所：あり 0 なし 33

問 28 (少年の読書量) ※教官の主観による回答



問 29 (読書環境は十分か) ※教官の主観による回答



問 30 (新法施行後の変化)

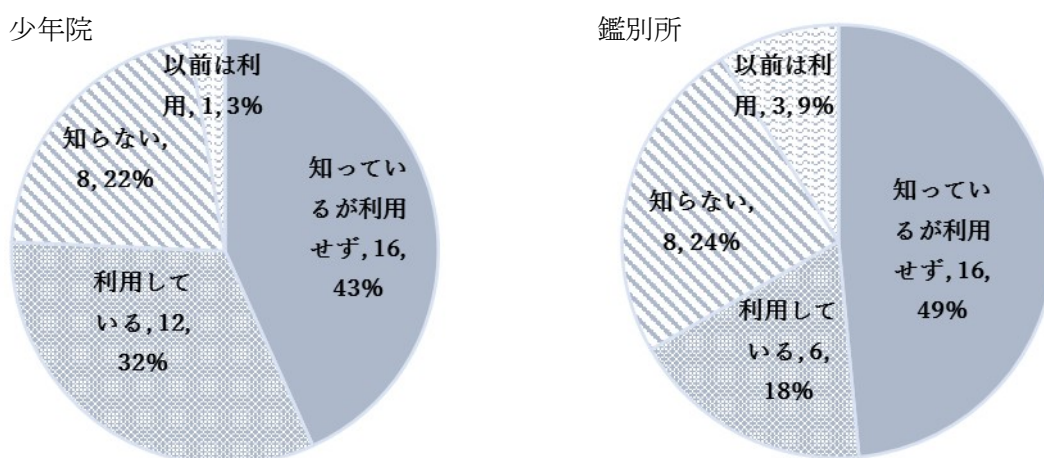
少年院：あり 28 なし 11

鑑別所：あり 15 なし 18

変化の具体的な内容 これまで購入していなかった分野の本を購入し、少年が様々な分野の本とふれ合う機会を増やす取り組みを行っている。自弁書籍でこれまで手にすることができなかった種類のものも本人が閲覧するようになった。マンガの導入。書籍の購入や差し入れが増え、娯楽の要素が増えたこと。等

2.5 公共図書館との連携等について

問 31 (図書館からの貸出)



☆貸出方法

少年院：教官が借りる 9、移動図書館 3      鑑別所：教官が借りる 4、移動図書館 2

☆選書方法（複数回答）

少年院：教官が選ぶ 7、図書館が選ぶ 4、少年が選ぶ 2、その他 1（在院者のニーズに応じてリクエスト）

鑑別所：教官が選ぶ 4、図書館が選ぶ 1、少年が選ぶ 1

☆利用していない理由（複数回答）

少年院：必要性を感じない 5、手続きが面倒 1、余裕がない 8、その他 4（蔵書で対応できている、慎重な検討が必要、汚損が心配等）

鑑別所：必要性を感じない 9、手続きが面倒 2、余裕がない 3、その他 2（汚損が心配等）

☆利用しなくなった理由

少年院：職員配置の都合、特定の外国語の書籍を借りていたがその理由がなくなったため、少年が少なくなったため

鑑別所：入所者数の減少、外国人が入所した時のみ利用、少年のニーズに即した図書が少なかったため

☆利用したいか（回答のあった施設のみ）

少年院：利用してみたい 0、思わない 0、どちらともいえない 6

鑑別所：利用してみたい 2、思わない 3、どちらともいえない 4

問 32（貸出以外の取り組み）      （複数回答）

少年院：あり 10      なし 29

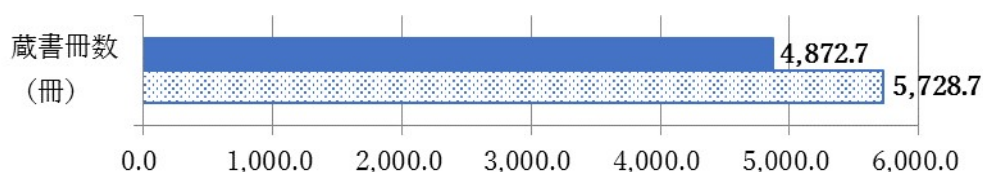
（取組内容：書籍の寄贈 6    見学 3    行事参加 1    リストの提供 1、書籍整理等の社会貢献活動 1、少年による本の紹介ポップの提供 1）

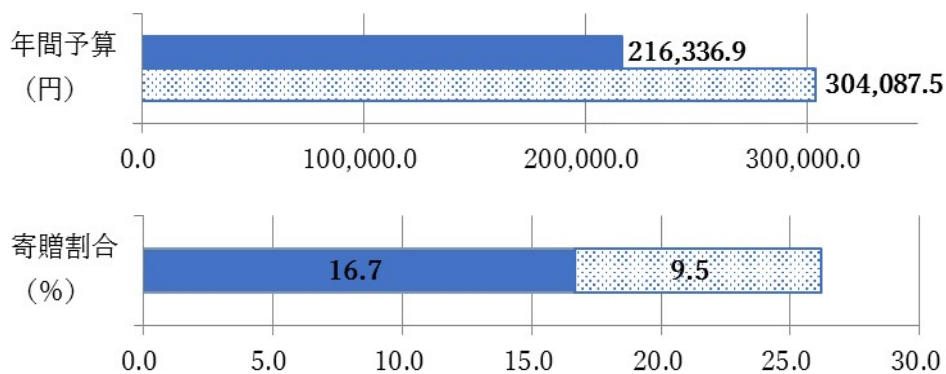
鑑別所：あり 7      なし 26

（取組内容：書籍の寄贈 6    図書館の職員によるブックトークを定期的に行う 1）

3. 調査結果の検討

☆男女比（少年院のみ）    男子施設 30（上段・左側）    女子施設 9（下段・右側）

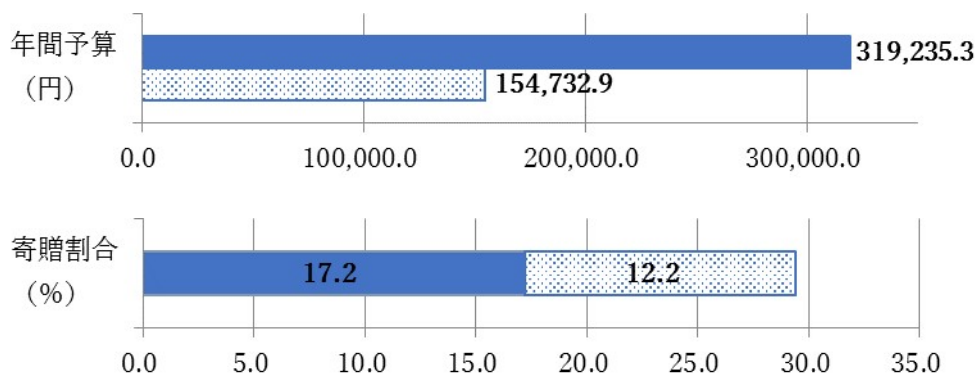




- ・マンガの有無 → 男子：26 施設 (87%) 女子：全施設 (100%)
- ・絵本の有無 → 男子：19 施設 (63%) 女子：全施設 (100%)
- ・雑誌の有無 → 男子：9 施設 (30%) 女子：6 施設 (67%)
- ・読書関係の取り組み数
  - 男子：1 種類 (11・42%)、2 種類 (15・57%)、3 種類 (4・15%)
  - 女子：1 種類 (4・44.5%)、2 種類 (4・44.5%)、3 種類 (1・11%)
- ・図書館からの貸出の有無 → 男子：9 施設 (30%) 女子：3 施設 (33%)
- ・図書館との連携 (貸出以外) → 男子：7 施設 (23%) 女子：3 施設 (33%)

☆蔵書数による比較 (少年院のみ) ※平均蔵書冊数 (5,070 冊) 以上と未満の施設で比較

平均以上 22 施設 (上段・左側) 平均未満 17 施設 (下段・右側)



- ・読書関係の取り組み数
  - 平均以上：1 種類 (12・55%)、2 種類 (8・36%)、3 種類 (2・9%)
  - 平均未満：1 種類 (3・18%)、2 種類 (11・64%)、3 種類 (3・18%)
- ・図書館からの貸出の有無 → 平均以上：7 施設 (32%) 平均未満：5 施設 (29%)
- ・図書館との連携 (貸出以外) → 平均以上：6 施設 (27%) 平均未満：4 施設 (24%)

#### 4. 訪問調査

訪問施設：西日本の男子少年院と女子少年院

訪問理由：アンケート結果から読書関係の取り組みや図書館との連携が活発に行われている様子が伺えたため

訪問日：2019年10月11日（金）

日本図書館研究会児童・YA図書館サービス研究グループのメンバー3名で訪問

調査結果：

男子少年院

収容定員：100名（訪問時の在院者は30名程度）

読書関係取組2種類（読書感想文・読書感想文発表会）

図書館との連携4種類（貸出、寄贈、見学、ブックリスト）

施設内に図書室はなく、書籍は各寮に配置している。

女子少年院

収容定員：60名（訪問時の在院者は20名弱）

読書関係取組3種類（読書感想文・読書会・ポップ作製と掲示）

図書館との連携2種類（貸出、図書館員の行事参加）

担当者が熱心で、今年度も読書関係の新たな取り組みを複数実施している。

→「本のプレゼント」（少年から悩みを抱える架空の人（30代女性ドライバー等）

に本を紹介する手紙を出す）「本をプレゼント」（教官から少年一人一人に手紙を

出し、その中で少年にお薦めの本を紹介する）「図書館資料を活用した改元に関する

調べ学習」

両施設ともに収容人数が減っているためか、職員にはある種の余裕が感じられた。その分、処遇や教育活動に力を注いでいるようである。女子少年院については、アンケートに記載されていた以上の多彩な取り組みがなされていることが分かり、男子少年院に比べて読書環境、取り組み内容ともに充実している様子が伺えた。

